

4月から市の組織の一部が変わりました

市は、4月1日から次のように行政組織の見直しを行いました。この見直しは、事務事業の効率化、行政組織の簡素合理化を目指したものです。

これに伴い、部・課の名称、業務の担当などが一部変更となりました。

部・課などの統廃合および名称を変更

■部の変更

- ①経済部を農林部に改称し、商工課を観光商工部（観光交流部を改称）へ移管
- ②観光交流部を観光商工部に改称し、経済部から商工労政課（商工課を改称）を、建設部から馬事公苑課（称徳館を改称）を移管

■課の変更

- ③総務課を総務課と職員課に分割
- ④農政課を、農林課に改称し、畜産林政課の林政事務を所管
- ⑤畜産林政課と農村整備課を統合し、畜産農地課に改称
- ⑥交流推進課を廃止し、観光推進課へ統合、男女共同参画係は、総務課へ移管

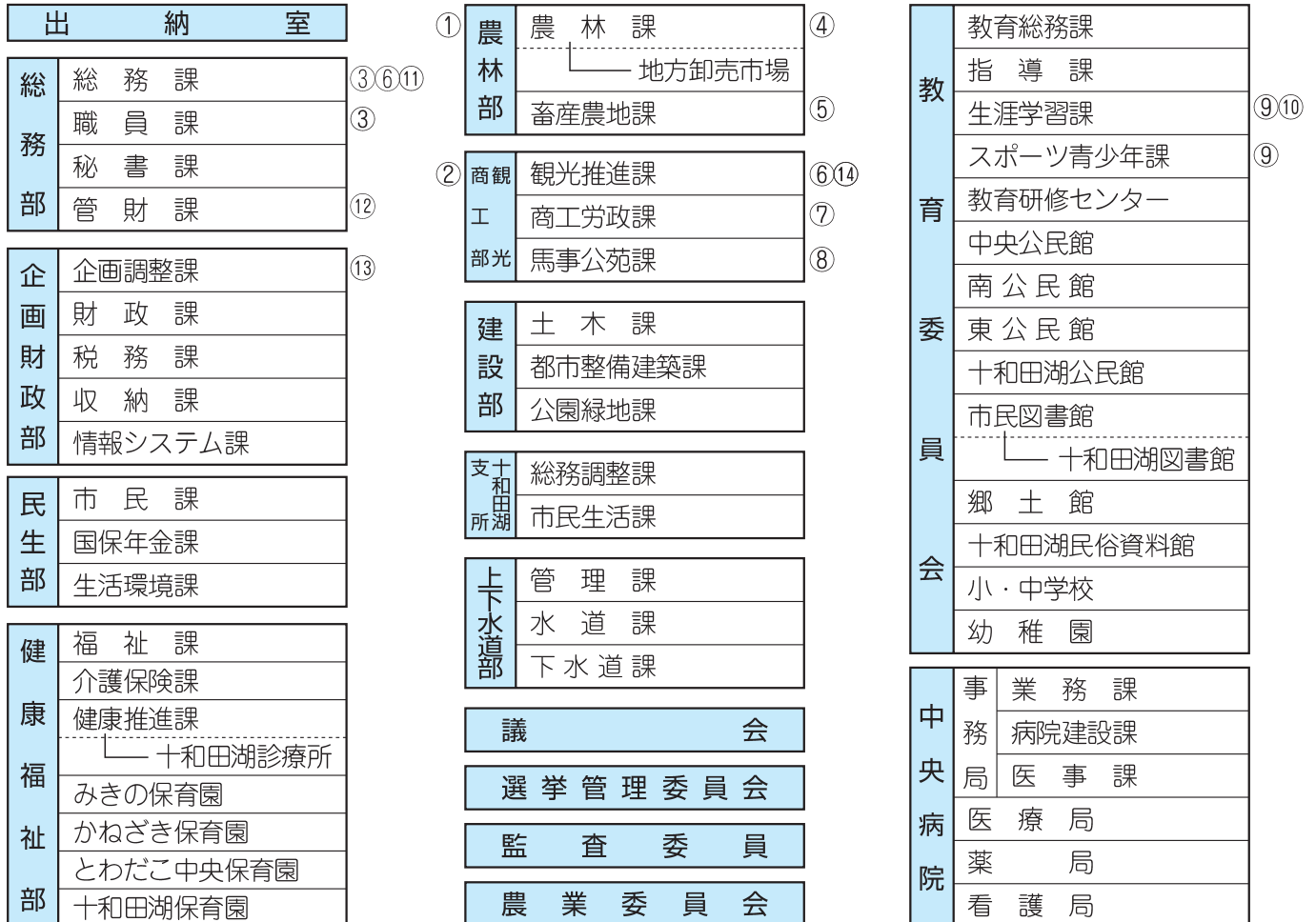
- ⑦商工課を商工労政課に改称し、観光商工部が所管
- ⑧称徳館を馬事公苑課に改称し、観光商工部が所管
- ⑨生涯学習課を、生涯学習課とスポーツ青少年課に分割
- ⑩市民文化センター（※）、視聴覚センター（※）を廃止し、生涯学習課が所管

■室の廃止

- ⑪総務課の行政管理室を廃止
- ⑫管財課の工事検査室を廃止
- ⑬企画調整課のまちづくり推進室を廃止
- ⑭道の駅とわだ（※）を廃止し、観光推進課が所管

※印は、指定管理者制度の導入に伴う行政組織としての廃止であり、施設利用はこれまでどおりです。

十和田市行政組織機構図



問い合わせ先 総務課 行政係 (☎⑤111内線139)